

キャンプ施設等利用の皆様へ

野生イノシシを介した家畜伝染病の感染拡大を防止するため、**生ごみ等（肉類やそれらと接した容器（トレー等））の適正処分**をお願いします。

今、世界ではアフリカ豚熱ぶたねつと口蹄疫こうていえきという家畜の伝染病のまん延が大きな問題となっています。これらは、発生国から不法に持ち込まれた肉や肉製品等を介して日本国内に侵入するおそれがあります。また、国内では野生イノシシを介して感染が起こり得る豚熱ぶたねつが拡大しています。ひとたび発生すれば、畜産物の安定供給に深刻な悪影響が及びます。

1 海外から肉の入った食品を持ち込まない

- 感染した肉を動物が食べると感染
- 不法持込された肉製品から生きたアフリカ豚熱ウイルスを発見



2 野外に食べ残しやごみを捨てない

- ハイキングのお弁当やバーベキューの食べ残し、ごみからも感染
- アフリカ豚熱に感染した肉の入っていたトレーをイノシシが舐めただけで感染
- 海外では野生イノシシでアフリカ豚熱がまん延し、根絶が困難に



- 万が一、ウイルスに汚染された肉類を野生イノシシが食べると、ウイルスに感染し、それが感染源となって病気の拡大につながります。
- 野生イノシシ対策として、生ごみ（肉・肉製品）や肉類と接した容器（トレー等）は、施設の指示に従い適正に処分してください。**決して屋外に放置したり、野外に不法投棄をしないようにしてください。**

豚熱やアフリカ豚熱、口蹄疫は家畜の病気であり、人には感染しません。
国内に流通する肉や肉製品はウイルスの感染を受けておらず安全です。

内容についてのお問い合わせ先

熊本県畜産課	096-333-2402	中央家畜保健衛生所	0964-28-6021
城北家畜保健衛生所	0968-46-2075	阿蘇家畜保健衛生所	0967-22-0041
城南家畜保健衛生所	0966-22-3814	天草家畜保健衛生所	0969-22-3668